

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 日米沖縄返還交渉/国会提出資料（第067回）（Ⅱ）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43677

(6) 自治省



長沖野

沖繩関係資料(その1)

昭和46年11月

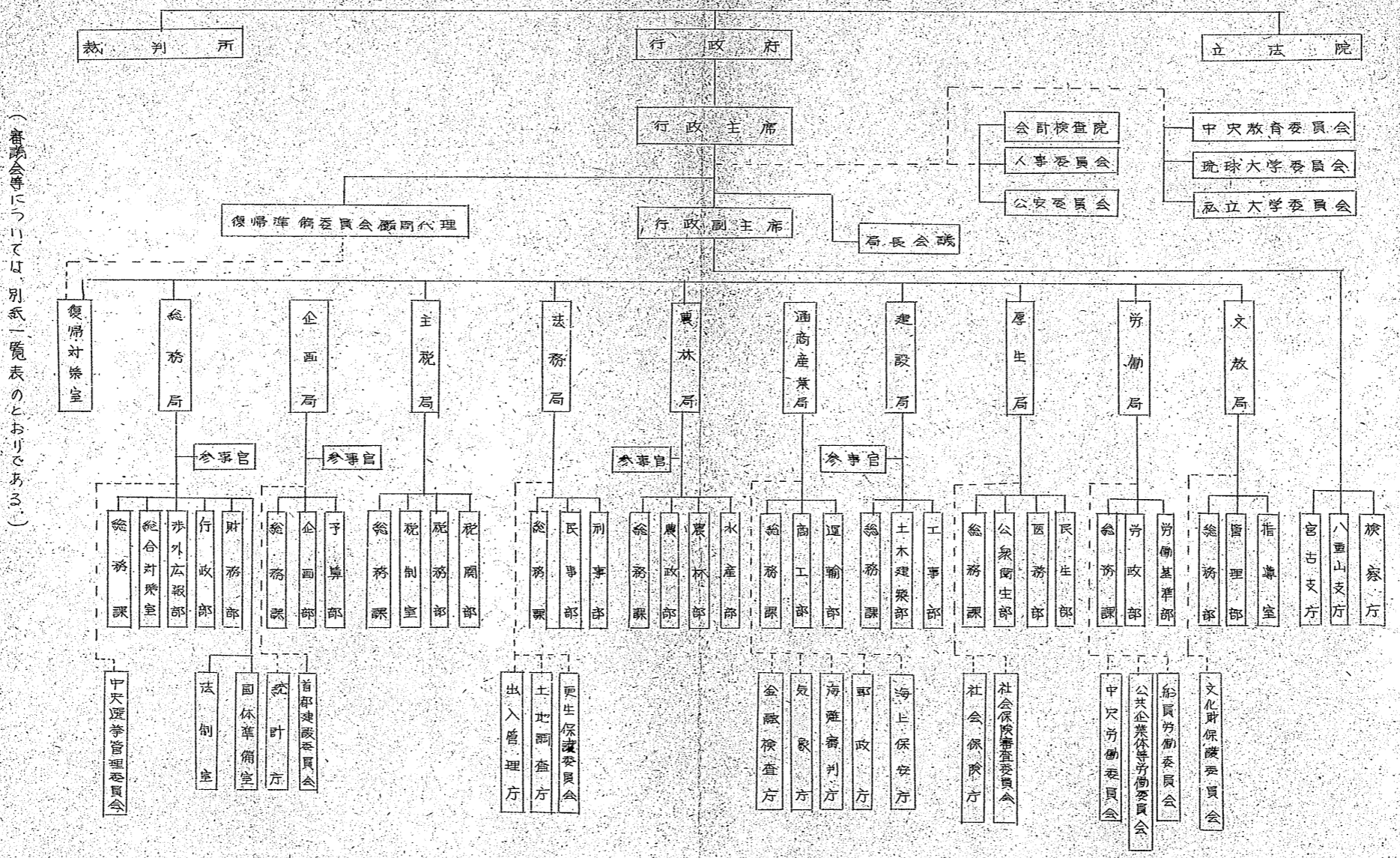
自治省

目次

第1表	琉球政府機構図	1
第2表	復帰後の沖縄県機構図(琉球政府原案)	2
第3表	沖縄における消防組織の美態と復帰後の計画	3
第4表	琉球政府に置かれてゐる各種行政委員会等一覧表	4
第5表	琉球政府に置かれてゐる審議会等の一覧表	5
第6表	沖縄の市町村の状況	13
第7表	沖縄の市町村合併計画	15
第8表	団体区分別、職種別職員数、平均給料月額および平均年令(一般職)	16
第9表	団体区分別、経験年数別、学歴別職員数、平均給料月額および平均経験年数(一般行政職)	17
第10表	交通安全施設等整備にかゝる計画における沖縄に對する財政措置	18
第11表	沖縄臨時交付金の推算基礎	19
第12表	沖縄の租税徴収実績の推移	20
第13表	基地交付金関係国庫地及び沖縄米ボール資産の状況及び評価額	21
第14表	復帰後の県および市町村の財政規模の見直し	22

第1表 琉球政府機構図

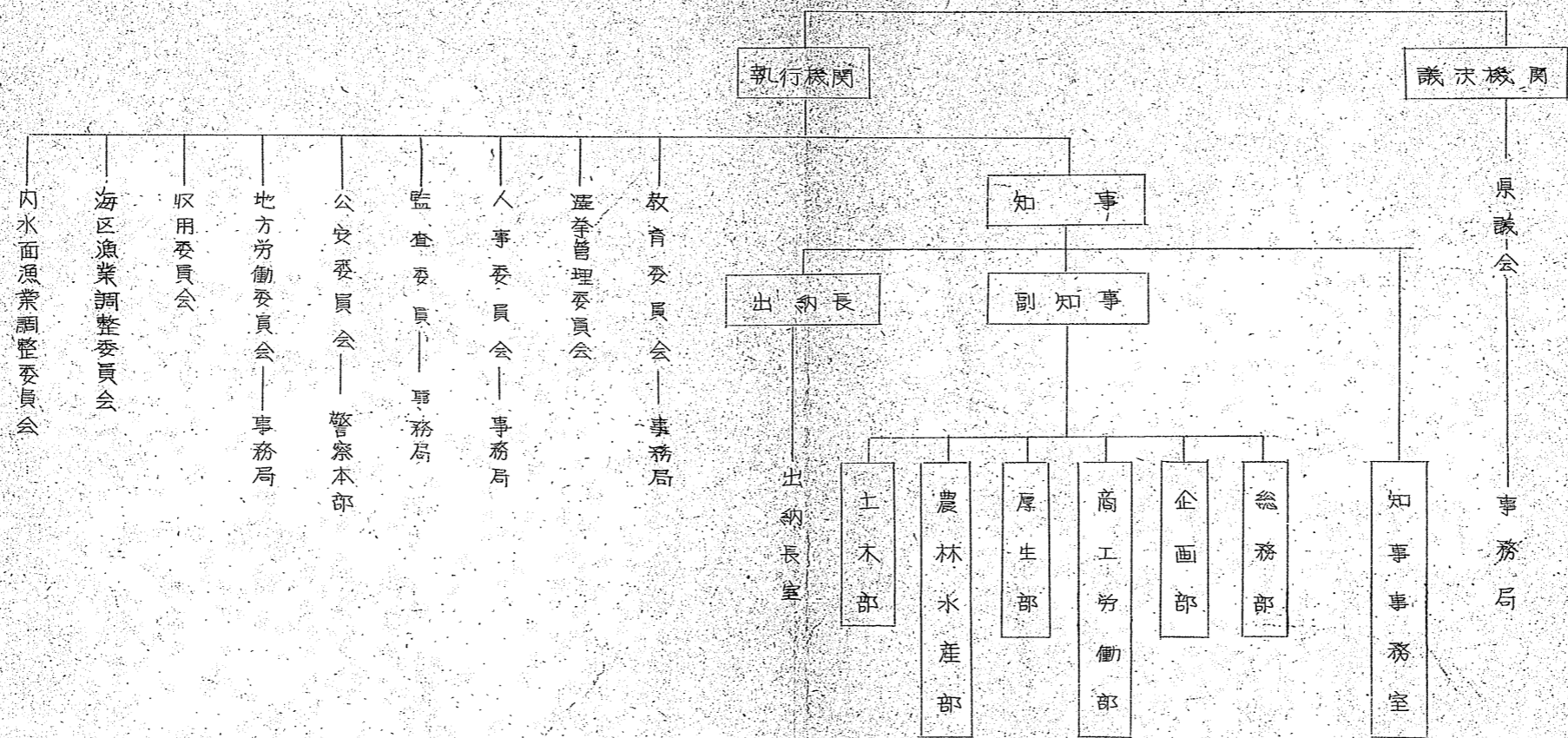
46.10.1現在



(審議会等については別紙一覽表のとおりである)

第2表 復帰後の沖縄県機関図 (琉球政府原案)

46年8月現在



第3 中郷における消防組織の異態と復帰後の計画

中郷の消防組織は、1962年に本土の例にならい立法された消防組織法に基
づいて制度が確立しており、その職制体制の基本は、本土の消防組織と相違がな
い。

しかし、本土の消防組織法において行なわれた昭和39年以降の改正が中郷に
おいては入り込んでいないので、消防機関の設置規定、消防長の任命資格要件
その他に若干の違いがあるが、いずれも本質的なものではない。
なお、予防行政は、中郷では、従来、警察の事務とされてきたが、これを消防
が行なうよう昨年立法が改正されたので、現在では所掌事務の範囲も本土と相違
がなくなっている。

現在、中郷55市町村のうち、消防本部および消防署を設置している市町は、
消防団常部を設置している町村は、1/1で計2/1市町村が常備体制をとっており、
その他の34町村では消防団による非常備体制をとっている。

また、消防職員および消防団員数、消防ポンプ自動車数等の消防力の現況は次
表のとおりである。

中郷における消防力の現況
昭和46年6月現在

項 目	数
消 防 本 部	10
消 防 署	10
消 防 職 員	342
消 防 団 員	3,562
消防ポンプ自動車	105
小型動力ポンプ	21
はしご付自動車	2

復帰後においては、消防体制の整備が直ちに進められるよう消防施設の整備強化
を図るとともに消防の常備化をさらに推進し、町村単独で常備化を図ることが困
難な団体については、一部事務組合または事務委託による広域的な常備体制を推進
する考えである。

第4表 琉球政府に置かれている各種行政委員会等一覧表 (44/10/1現在)

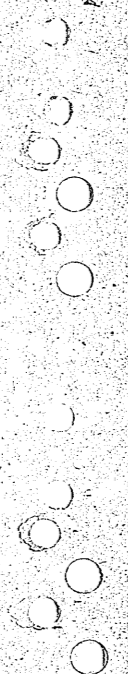
- 会計検査院
- 人事委員会
- 公安委員会
- 中央教育委員会
- 琉球大学学委員会
- 私立大学学委員会
- 中央選挙管理委員会
- 首都建設委員会
- 更生保護委員会
- 社会保険審査委員会
- 中央労働委員会
- 公共企業体等労働委員会
- 船員労働委員会
- 文化財保護委員会

(注)
琉球政府行政組織法 (1961年立法第100号) 第2条第3項及び第4項に定める委員会等を掲げたものである。

表5 琉球政府に置かれていた審議会等の一覧表

(琉球政府体制「行政機構図」(昭和44年/月現在)による)

琉球政府に置かれていた審議会等	参 考	備 考
<p>〈 総 務 局 〉</p> <p>公務員等生活組合審議会 高等裁判所裁判官任命諮問委員会 市町村合併促進審議会 琉球政府公務員災害補償審議会 懲戒審査会 表彰審査会 提案審査会 青少年問題協議会 青少年保護育成審議会 公害対策審査会 特別職の職員の給与等審議会 行政事務機械化推進委員会</p> <p>〈 企 画 局 〉</p> <p>資金運用部審議会 統計審議会 物価問題協議会 国民所得調査会 重要産業育成審議会 離島振興対策審議会 総合開発審議会 経済開発審議会</p>	<p>(地方自治法が202条の3から4 項により都道府県が設置しなけ ればならない附属機関)</p> <p>都道府県公害対策審議会、水質審議会</p>	



<p>〈主 税 高〉 税関貨物取扱人試験委員 税制審議会 税理士試験委員</p>		
<p>〈法 務 局〉 測量審議会 非地球人土地取得審議会 土地借賃評価委員会 法制審議会 少年院対策審議会 土地諮問委員会 司法試験管理委員会 検察官資格審査会</p>		
<p>〈農 林 局〉 食糧管理制度調査会 漁港審議会 漁業調整委員会 鳥獣審議会 森林審議会 獣医師免許審議会 飼料審議会 植物防疫審議会 香糸審議会 肥料検査委員会 移住地開発審議会</p>	<p>漁港管理会 都道府県鳥獣審議会 都道府県森林審議会</p>	

米価審議会
 稻作振興審議会
 肉用牛振興審議会
 豚価安定審議会
 パインアップル産果審議会
 糖業審議会
 肥料審議会
 農産協同組合整備審議会
 農林畜産業技術連絡協議会

〈通商産業省〉

自由貿易地域制度審議会
 下地島訓練飛行場建設推進協議会
 液化石油ガス保安審議会
 電波監理審議会
 船員職業安定審議会
 郵政審議会
 元主在技術者資格検定試験委員会
 中小企業近代化審議会
 気象審議会
 自動車損害賠償責任保険審議会
 証券取引審議会
 公認会計士審議会
 金融機関資金審議会
 大家金融審議会
 金融審議会
 運輸審議会

交通基本問題調査会
 電気事業主任技術者資格検定審議会
 憲法委員 会
 観光開発審議会
 政府立公園審議会
 中小企業基本問題調査会
 輸出検査審議会
 輸出振興会議
 外資審議会

< 建設 局 >

建築士審議会
 建築審査会
 住宅対策審議会
 都市計画審議会
 建築審議会
 道路審議会
 収用審査会

都道府県建築士審査会
 都道府県建築審査会

都市計画地方審議会

< 厚生 局 >

公衆衛生看護婦 助産婦 看護婦審議会
 ばい煙問題審議会
 栄養審議会
 国民年金審議会
 厚生年金保険審議会
 中央児童福祉審議会
 沖縄献血推進協議会
 社会保険制度審議会

児童福祉審議会

<p>診療報酬請求審査委員会 社会福祉審議会 薬剤師試験審議会 厚生審議会 診療工ツクス競技師試験委員会 かんま、(ば)、さゆう試験委員会</p>	<p>地方社会福祉審議会 かん摩、マツサーツ指任班、(ば)師及公 サ幼師、試験預系直整取師試験委員</p>	
<p>歯科医師試験審議会 医師試験研修審議会 医道審議会 医療審議会 保健計画宮協議会 性病予防審議会 結核予防審議会 精神衛生審議会 医療保険審議会</p>	<p>医療機関整備審議会 保健計画宮協議会 地方精神衛生審議会 地方社会保険医療協議会</p>	

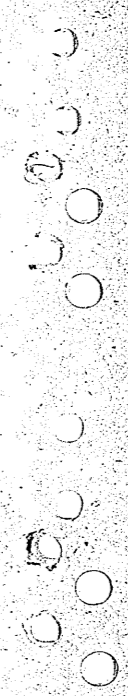
〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇

<p>〈 労 働 局 〉 賃 金 審 議 会 労 働 基 準 審 議 会 職 業 安 定 審 議 会 婦 人 少 年 問 題 審 議 会 じ ゅ ん 所 審 議 会 専 門 保 護 職 労 者 等 対 策 協 議 会 労 働 者 災 害 補 償 保 険 審 議 会 職 業 訓 練 審 議 会 労 働 保 険 審 査 会 労 働 者 災 害 補 償 審 査 会</p>	<p>都 道 府 県 職 業 訓 練 審 議 会</p>	
<p>〈 文 教 一 局 〉 冲 縄 県 文 師 集 審 議 会 教 育 調 査 委 員 会 教 育 課 程 審 議 会 新 生 活 運 動 推 進 協 議 会 学 校 給 食 用 物 資 製 造 委 託 工 場 選 定 委 員 会 教 育 職 員 の 公 務 災 害 補 償 審 査 会 教 育 職 員 の 結 核 性 疾 患 に 関 する 審 査 会 教科用図書目録編集委員会 研究教員に関する審査委員会 文 教 審 議 会 表 彰 審 査 会 懲 戒 審 査 会 公立学校職員共済組合審議会</p>	<p>教科用図書選定審議会 私立学校審議会</p>	

(10)

	<p>(該当するものないもの)</p> <p>危険物取扱主任者試験委員 都道府県防災会議 温泉審議会 都道府県慢性保護審査会 精神衛生物産協議会 結核審査協議会 都道府県環境衛生適正化審議会 公的医療機関運営審議会 かん摩、マツサージ、指圧、はり、きゆう、柔道、整復等地方審議会 産科技工士試験審議会 産科看護婦試験委員 麻薬中毒審査会 民生委員審査会 保母試験委員 国民健康保険審査会 都道府県農業共済保険審査会 都道府県開拓審議会 電気工事士試験委員 都道府県地代家賃審査会 都道府県建設工事紛争審査会 都道府県水防協議会 開港審査会 新産業都市建設協議会 土地区画整理審議会</p>	<p>新産区域のある県の知事 事務大臣の指定する知事</p>
--	---	---

	<p>地方産業教育審議会 又ポニツ振興審議会 都道府県交通安全対策会議 地方心身障害者対策審議会 公害被害者認定審査会</p>	
--	---	--



(2)

第6表 神尾の市町村の状況

市町村名	人口 (人)	面積 (km ²)	世帯数	人口密度 (平方町当り)	議員数	職員数
那 轟 市	276,380	36.87	70,233	8,040	30	1,588
石 川 市	157,661	19.37	36,022	823	20	76
石 志 川 市	372,922	32.82	80,477	1,136	22	148
二 野 市	58,658	24.29	14,642	2,416	27	368
直 野 市	39,390	18.54	9,377	2,129	22	199
平 良 市	29,721	7.23	7,290	411	22	181
石 垣 市	36,554	23.59	9,009	1,555	24	300
石 浦 市	41,768	18.58	10,083	2,305	20	179
名 護 市	397,999	22.82	99,039	1,755	24	242
市 分 計	575,323	687.04	142,176	837	211	3,281
大 東 村	4,535	6.39	1,372	71	16	52
今 上 村	12,425	9.73	589	36	12	28
本 部 町	10,508	41.50	2,526	253	20	65
上 本 部 村	3,488	11.16	947	313	12	26
冠 野 座 村	74,333	52.06	15,851	305	20	75
金 武 村	35,666	29.88	847	2,129	12	25
伊 江 村	99,539	39.57	26,877	252	16	48
美 里 村	58,422	23.98	14,457	2,444	16	86
美 里 村	68,738	600.25	5,400	1,115	156	471
与 那 城 村	24,123	28.85	5,400	1,012	20	91
与 那 城 村	14,010	24.84	2,998	504	20	67
与 那 城 村	11,934	13.63	2,293	876	20	48
与 那 城 村	21,410	37.09	4,300	577	20	79
与 那 城 村	13,820	15.94	3,100	866	20	79
与 那 城 村	10,458	13.16	2,331	795	16	61
与 那 城 村	94,322	11.92	2,100	791	16	48
与 那 城 村	97,447	16.00	1,931	609	20	41
与 那 城 村	97,550	18.52	2,046	537	16	46
与 那 城 村	124,684	174.96	26,499	710	168	560
与 那 城 村	13,183	18.20	2,642	737	20	50
与 那 城 村	34,083	45.45	7,344	752	22	156
与 那 城 村	94,511	151.44	18,771	629	16	36
与 那 城 村	65,877	12.57	12,975	524	16	26

市町村	人口 (人)	面積 (km ²)	世帯数	人口密度 (1平方町当り)	議員数	職員数
玉城村	9218	1.697	1,848	552	1/6	29
知念村	5632	1.041	1,085	541	1/6	24
庄敷村	7788	1.090	1,628	714	1/6	29
与那原町	9639	4.89	2,178	1,972	1/6	53
大里村	6495	1.212	1,319	536	1/6	27
南風原村	1,0981	11.17	2,232	983	1/6	34
仲里川村	6328	4.283	1,383	147	1/6	48
吳志川村	5036	2.587	1,112	181	1/6	30
渡嘉敷村	712	2.644	202	27	8	27
座間味村	1,109	1.957	299	57	8	26
粟国村	1,522	9.79	466	155	12	40
渡名喜村	1,004	5.81	265	173	8	26
伊平屋村	2,254	33.25	537	68	12	21
伊是名村	3,279	11.41	758	287	12	43
南大東村	2,552	2.591	637	87	12	20
北大東村	764	2.005	182	38	8	17
北郷計	1,37317	37.935	2,9278	362	282	762
城辺町	1,2053	6.092	2,529	196	20	53
下地町	4,022	2.565	911	157	12	37
上野村	3,739	23.03	794	162	12	30
伊良部村	9,132	38.53	1,948	237	20	60
多良間村	2,286	2.960	502	77	12	24
古郡計	31,232	17.273	6,684	176	76	204
竹富町	4,904	37.242	1,294	13	16	58
与那原町	2,913	2.978	670	98	12	42
八重山郡計	7817	4.02220	1,964	19	28	100
合 計	945111	242.53	223,453	390	1921	5378

(備考)

1. 人口については、昭和45年国勢によった。面積(昭和44年中統計)による面積を行政区域の変更により修正したものである。
2. 議員数は昭和45年10月1日現在、職員数は昭和45年12月1日現在の数である。
3. 上表の計数は「市町村行政資料第14集」(琉球政府総務局行政部地方課編)による。

(14)

第7表 沖縄の市町村合併計画

番号	市町村	人口 (1970年国調)	面積 (1969年12月現在) Km ²	合併後		番号	市町村	人口 (1970年国調)	面積 (1969年12月現在) Km ²	合併後	
				人口 (1970年国調)	面積 (1969年12月現在) Km ²					人口 (1970年国調)	面積 (1969年12月現在) Km ²
1	国頭村	7,324	196.03	14,284	357.29	9	(昭32.12.17 真和志市を那覇市へ編入合併)	276,380	36.86	342,312	84.81
	大宜味村	4,535	63.91								
	東村	2,425	97.35								
2	名護市			39,799	228.26						
(昭45年8月1日名護市、名護市、久志、屋我地、の5町村合併)											
3	本部町	13,664	44.81	27,660	97.47	10	与那原町	9,639	4.89	32,809	44.72
	今帰仁村	10,508	41.50								
	上本部村	3,488	11.16								
4	石川市	15,761	19.37	36,713	140.88	11	玉城村	9,218	16.97	31,751	56.68
	恩納村	7,433	52.06								
	金武村	9,953	39.57								
	宜野座村	3,566	29.88								
5	嘉手納村	13,820	15.94	35,230	53.03	12	糸満町			34,083	45.45
	読立村	21,410	37.09								
6	コザ市	58,658	24.29	93,239	61.30	13	具志川村	5,036	25.87	11,364	68.70
	北谷村	10,458	13.16								
	美里村	24,123	23.85								
7	具志川市	37,292	32.82	63,236	71.27	14	平良市	29,721	72.34	58,667	220.47
	与那城村	14,010	24.84								
	勝連村	11,934	13.63								
8	宜野湾市	39,390	18.54	58,569	46.46	15	伊良部村	9,132	38.53	41,458	628.38
	中城村	9,747	16.00								
	北中城村	9,432	11.92								
(昭39.6.1 大町を石垣市へ編入合併)											

(備考)

- 上記計画は、琉球政府の市町村合併計画(1969年12月17日)である。なお、国調人口については、確定人口に訂正した。
- 合併対象外市町村は、11町村(人口23,937)である。伊江村(5,842人)、伊平屋村(2,254人)、伊豆名村(3,279人)、栗園村(1,522人)、渡嘉敷村(712人)、座間味村(1,109人)、北大東村(764人)、多良間村(2,286人)、与那国町(2,913人)南大東村(2,252人)、渡名喜村(1,004人)

第8表 団体区分別、職種別職員数、平均給料月額および平均年令（一般職）

（45.4.1現在）

団体 職種	全 団 体			市			町 村			市 町 村 計			連 合 教 育 区			教 育 区			連 合 教 育 区 計		
	職員数	平均給料 月 額	平均 年令 (年数)	職員数	平均給料 月 額	平均 年令 (年数)	職員数	平均給料 月 額	平均 年令 (年数)	職員数	平均給料 月 額	平均 年令 (年数)	職員数	平均給料 月 額	平均 年令 (年数)	職員数	平均給料 月 額	平均 年令 (年数)	職員数	平均給料 月 額	平均 年令 (年数)
全 職 種	15,659	138.43	36	2,846	124.74	36	2,457	105.24	34	5,372	(123.66) 115.81	35	139	173.35	(195) 40	16,148	149.93	(146) 36	10,287	150.25	(12) 37
一般行政職	3,807	115.35	(117) 34	1,451	129.08	(128) 35	1,561	108.08	(116) 34	3,012	118.19	(122) 34	54	143.96	(56) 36	741	101.71	(92) 30	795	104.58	(98) 31
税務職	523	120.51	37	258	131.12	39	265	110.18	35	523	120.51	37									
海軍職	22	78.47	43				22	78.47	43	22	78.47	43									
看護保健職	1	172.80	49	1	172.80	49				1	172.80	49									
消防職	303	121.08	34	224	124.43	35	79	111.61	33	303	121.08	34									
企業職	753	119.54	36	410	129.23	37	274	104.01	36	(69) 753	(123.66) 119.54	(36) 36									
技能労働職	1,617	83.14	(123) 39	432	111.38	(143) 40	194	88.64	(113) 37	626	104.33	(138) 39	11	98.24	(92) 30	980	69.43	(114) 40	991	69.74	(114) 40
臨時職員	133	69.51	34	70	67.86	31	62	71.53	37	133	69.51	34				1	59.00	22	1	59.00	22
小中学校 (幼稚園) 教育職													74	205.95	(239) 44	8,426	163.55	(55) 37	8,500	163.92	(56) 37

(注) 1. 全団体とは、市、町村、一部事務組合、連合教育区および教育区の計である。

2. 「市、町村計」欄の「全職種」および「企業職」欄中、()内は一部事務組合についての内数である。

第10 交通安全施設整備事業の計画における中継に対する財政措置

中継における交通安全施設整備の整備については、昭和47年度より、昭和48年度にいたる交通安全施設整備事業の計画を策定し緊急に整備する方針であるが、その事業規模、内容については、今後市町村及び中継区から提出される計画に基づいて決定することとなる。

昭和47年度の特設交通安全施設整備事業としては、道路管理者が1億3千万円、公益委員会が1億3千万円が要求されているが、これらに伴って生ずる地方の負担額等については、中継区関係交付金、交通安全対策特別交付金等により実態に即した措置を講じていく考えである。

なお、交通安全施設整備事業の計画策定後の事業実施に対する財政措置についても、計画基本に支障を生ずることのないよう十分配慮していく考えである。

沖縄臨時交付金の積算基礎

沖縄臨時交付金は、毎年度、沖縄において本土なみの地方行政事務の
実施や振興開発事業の実施に伴う財政需要、沖縄における行財政や風土等
の特殊性に基づき、特殊な財政需要をまかなうための所要一般財源を算出し、
沖縄県および市町村に対し、地方一般財源として交付しようとするものであ
るが、昭和47年度において予定する交付金の積算項目は次のとおりである。

本土なみの地方行政事務の実施に要する経費	300億円
振興開発その他の建設事業の実施に要する経費	130億円
特殊職員、超過職員の給与費等	44億円
地方税の特例措置に伴う地方税の収入減等	34億円
特別会計の繰出し等	16億円
土地確保、開発基金	16億円
退職手当	24億円
繰越事業に伴う一般財源	9億円
既発行退職手当償等の償還費	11億円
その他の特殊財政需要	45億円
計	630億円

47年度一般会計予算算算要末額

630億円 × 0.9 = 567億円

(注)

- (1) 上記数値は、概算額であり、今後の精査調整等により変動する。
- (2) 建設事業/30億円は、国の予算調整による地方負担の増、単独事業の増等により変動する。
- (3) 地方道、小、中、高校用地にかかるいわゆる3大軍つぱり地の買収費は、別途措置されるものとみて、見込んでいない。
- (4) 琉球政府の一般会計等において見込まれている債務（公共事業に伴う借入金およびいわゆる赤字借入金）の処理については、972年度発行予定の退職手当償等にかかる地方債の元利償還費（11億円）を除き、別途措置されるものとみて、見込んでいない。

第12表 各種の租税徴収実績の推移

税目	1966(昭和40)年度		1967(昭和41)年度		1968(昭和42)年度		1969(昭和43)年度		1970(昭和44)年度	
	決算額	円換算額	決算額	円換算額	決算額	円換算額	決算額	円換算額	決算額	円換算額
加得税	17,105	8,187	18,477	8,850	21,330	7,679	19,204	8,914	19,441	8,989
法人税	8,637	2,389	8,809	3,099	9,820	3,538	10,821	3,824	11,637	4,189
自動車税	1,120	403	1,487	535	1,957	705	2,299	828	2,410	882
通行税	2,801	936	1,941	699	2,004	750	529	190	298	107
酒類税	4,393	1,582	5,233	1,884	5,880	2,117	5,337	1,921	8,136	2,209
娯楽税	344	124	445	160	553	199	539	194	603	217
遊園飲食税	520	197	721	260	881	317	938	338	1,125	405
物産税	6,545	2,356	8,923	3,212	11,831	4,259	13,330	4,799	16,250	5,850
嗜好飲料税	846	305	1,094	394	1,365	491	1,595	574	1,708	615
葉たばこ輸入税	798	287	955	344	953	343	838	302	821	296
煙草消費税	2,062	742	2,717	978	3,516	1,268	3,183	1,146	3,929	1,415
酒類消費税	1,504	542	1,708	644	2,339	842	2,412	868	3,228	1,162
印刷紙税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
砂糖消費税	1,290	461	1,396	503	1,843	591	1,509	543	1,962	706
石炭税	-	-	3,033	1,092	4,280	1,534	8,204	2,953	10,164	3,659
とん税	42	15	37	13	39	14	33	12	61	22
特別とん税	-	-	-	-	-	-	-	-	53	19
計	45,905	16,526	58,796	20,447	68,459	24,645	70,571	25,406	79,827	28,738
市町村民税	1,043	376	1,811	688	2,345	844	2,790	1,005	3,220	1,159
市町村民産税	1,275	459	2,306	830	2,668	960	3,030	1,091	3,468	1,244
市町村業税	1,590	572	2,111	760	2,691	969	3,231	1,163	3,699	1,332
不動産取得税	175	63	264	95	310	112	334	120	310	112
軽自動車税	-	-	-	-	-	-	-	-	83	30
その他の税	0	0	2	1	1	0	1	0	1	0
計	4,083	1,470	6,594	2,374	8,015	2,885	9,386	3,379	10,781	3,881
合計	49,988	17,996	65,390	22,821	76,474	27,530	79,957	28,785	90,608	32,619

(注) 1 この額は、市町村税については、「税務統計年報表」(税務政府)により、市町村税については「市町村行政概況表」(税務政府地方課)によつて作成したものである。
 2 表中の円換算額は、1ドル360円として換算したものである。
 3 市町村税の「その他」は、酒類消費税等である。
 4 1966年度までは、別産税(市町村税)にKより徴収されている。

第 13 基地交付金関係国有地及び沖縄米ドル資産の状況及び評価額

1. 基地交付金関係

沖縄の基地交付金の対象となる国有地の面積は、約 90.78 km^2 である。

2. 沖縄の米ドル資産の状況

沖縄における米ドル資産の総額は、約 622,650 千ドル と聞きおぼやんでいる。

(注) いずれも、防衛施設庁の資料による。

第ノ表 復帰後の県および市町村の財政規模の経過

復帰後の県および市町村財政の規模は、中核施設開発事業の規模と内容、国庫支出金の規模と内容、県政改革の進展の状況、国庫公庫等に移管する施設、県政改革の進捗状況の処理等、現時系において、確保することか困難な点が多く、それが復帰後の財政規模と大きく影響することとあつて明確にすることは困難である。

なお、最近における県政改革一収支計、市町村一収支計、教育支会計及び本士における類似団体の決算等は、次のとおりである。



(1) 飛床政府一般会計歳入歳出の状況

区 分	(単位 百万円)	
	1969(決算額)	1970(決算額)
租 税 収 入	25,406	28,738
印 紙 収 入	872	1,358
官 有 財 産 収 入	37	42
破 産 債 権 取 立 金 収 入	194	271
社 債 取 引 金 収 入	—	—
雜 収	839	935
前 身 預 制 業 金 受 入	168	49
(72)) 力 政 府 援 助 金 受 入	5,159	5,626
日 本 政 府 援 助 金 受 入	9,696	14,893
借 入	5,364	5,292
計	43,727	57,184
	納付金	20億 3,011

(歳 出)

区 分	(単位 百万円)	
	1969(決算額)	1970(決算額)
新 築 費 用	22,300	24,951
人 物 性 扶 養 費	4,152	4,517
修 繕 費 用	347	345
片 修 繕 費 用	1,577	1,971
通 過 費 用	2,473	3,753
補 償 費 用	7,495	9,280
災 害 復 興 費 用	8,220	8,398
公 益 費 用	1,275	882
災 害 復 興 費 用	40	66
公 益 費 用	—	—
災 害 復 興 費 用	40	66
公 益 費 用	135	196
公 益 費 用	257	941
公 益 費 用	—	—
公 益 費 用	274	75
公 益 費 用	—	—
公 益 費 用	8,129	10,844
計	47,679	56,939

(23)

(2) 市町村の歳入歳出状況
(歳入)

区	1969 決算額	1970 決算額	1971 決算見込額
税金料入金	3,379	3,951	3,957
村垣敷	16	20	21
町垣敷	508	606	701
市垣敷	733	1,052	1,103
村入金	192	130	161
町入金	170	146	163
市入金	851	952	1,065
市町村共同施設	410	449	483
市町村共同施設	6,259	7,236	7,654
市町村共同施設	5,217	4,673	10,121
市町村共同施設	-	15	65
市町村共同施設	2,055	2,355	3,613
市町村共同施設	1,201	1,764	1,964
市町村共同施設	8,473	10,807	15,763
合計	14,732	18,043	23,417

(単位 百万円)

(歳出)

区	1969 決算額	1970 決算額	1971 決算見込額
教育費	3,679	4,449	5,376
社会福祉費	183	479	707
保健医療費	278	360	468
消防費	88	104	140
土木費	403	906	1,274
建設費	631	7,298	9,047
公営住宅費	4,515	5,309	6,324
都市計画費	1,895	2,466	3,009
都市計画費	2,620	2,843	3,315
都市計画費	38	136	136
都市計画費	186	265	343
都市計画費	4,739	5,710	6,603
都市計画費	617	646	810
都市計画費	153	193	241
都市計画費	14	7	8
都市計画費	2	-	-
都市計画費	135	180	263
都市計画費	2,481	3,080	3,822
都市計画費	5	-	-
都市計画費	3,407	4,116	5,144
合計	13,777	17,124	20,994

(単位 百万円)

(3) 教育区の歳入歳出状況

(歳入)

(単位：百万円)

区	1970 決算額	1971 決算見込額
市町村負担金	3,109	3,843
(1) 市町村負担金	3,089	3,834
(2) 教育税収入	20	9
分担金及負担金	229	256
取付	10,924	13,872
与	9,233	10,886
(1) 教職員給与費	878	2,380
(2) 校舎建築費	813	826
(3) その他補助金	56	92
取付手数料	25	100
収入	10	4
(1) 財産収入	43	36
(2) 前年の繰り越し	22	80
(3) その他	190	393
繰越金	270	600
計	14,885	19,156

(歳出)

(単位：百万円)

区	1970 決算額	1971 決算見込額
人件費	10,815	12,886
物産補助費	1,530	1,739
補助金	168	179
補助金	80	108
補助金	189	244
補助金	146	182
補助金	15	17
補助金	1	-
補助金	-	-
補助金	47	95
補助金	0	1
補助金	1,526	3,202
補助金	1,502	3,195
補助金	1,129	2,789
補助金	373	406
補助金	24	7
計	14,497	18,653

(35)

4. 類似原および同市町村の歳入歳出の状況(昭和45年度決算)

1. 歳入(歳入)

区	分	金額
地	地	82,590
地方	地方	5,682
交	交	22,148
支	支	39
用	用	835
財	財	9,199
源	源	22,533
保	保	948
険	険	111
地	地	628
計	計	1,058
		4,597
		2,557
		48,380

(歳出)

区	分	金額
人	人	22,590
物	物	2,593
建	建	641
材	材	3,703
費	費	2,775
通	通	22,720
費	費	17,077
助	助	5,345
費	費	297
復	復	2,279
修	修	2,132
繕	繕	147
費	費	361
支	支	839
出	出	329
費	費	194
支	支	4,841
出	出	577
費	費	85,231

2. 市町村分(歳入)

区	分	金額	区	分	金額
地	地	7,020	人	人	9,386
地方	地方	110	物	物	116
交	交	55	建	建	801
支	支	345	材	材	124
用	用	150	費	費	253
財	財	945	通	通	051
源	源	150	費	費	099
保	保	150	助	助	255
険	険	150	修	修	697
地	地	150	繕	繕	250
計	計	1,058	費	費	115
		4,597	支	支	864
		2,557	出	出	268
		48,380	費	費	600
			支	支	829
			出	出	120
			費	費	38,023

(注) 1. この欄内、類似原(類似原、総原、高知原、近原、国原)5果の平均額である。
2. 精査の結果異なる場合がある。



伊中特

000000000000000000000000

沖繩関係資料(その2)

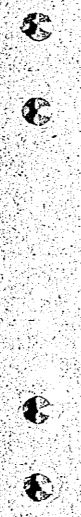
昭和46年11月

自治省



目次

第1 主要な事務に関する国・県・市町村間の事務配分	1
第2 公務員共済制度の現状	2
(1) 并経と本土の年金制度の沿革	2
(2) 本土と并経の年金制度の適用区分の比較	9
(3) 并経の公務員共済組合及び公立学校職員共済組合の短期給付制度	10
(4) 并経の公務員共済組合及び公立学校職員共済組合の長期給付制度	10
第3 并経の公共施設の状態	12



第ノ主要な事務に関する国 県 市町村間の事務配分

事 項	国	都 道 府 県	市 町 村	備 考
1. 民 生				
(1) 福 祉 事 務 所		福祉事務所の設置	福祉事務所の設置(市) (沖縄県の区域内の市は、 昭和49年3月31日までの 間は、町村とみなす。)	
(2) 福 祉 措 置		生活保護その他の福祉措置 児童相談所等の設置	生活保護その他の福祉措 置(市)	
(3) 社 会 保 険	政府管掌社会保険	政府管掌社会保険の一部実施	国民健康保険	
2. 衛 生				
(1) 医 事	医師、看護婦等の免許	病院、診療所等の監督		
(2) 薬 事	医薬品等の製造事業の監 督 医薬品等の検定	薬局の監督		
(3) 保 健 所		保健所の設置	保健所の設置(政令で指 定する市)	

事 項	国	都 道	府 県	市 町 村	備 考
(4) 伝 染 病 予 防	検疫所の設置	伝染病の予防		伝染病院・隔離病院の設置 伝染病の予防（保健所を 設置する市）	
(5) 廃棄物 し 尿		産業廃棄物に関する処理計画 及び監督		一般廃棄物の処理	
(6) 上 下 水 道		流域下水道の設置		水道事業の経営 公共下水道の設置	
(7) 公 官	環境基準の設定 大気及び水質に係る規制 基準の設定	大気汚染 水質汚濁の規 制 騒音及び悪臭に係る規制基準 の設定		騒音、悪臭の規制	
3. 労 働					
(1) 労 働 関 係	労働関係の調整	労働関係の調整			
(2) 労 働 基 準	労働基準の監督				

事 項	国	都 道 府 県	市 町 村	備 考
(3) 職 業 安 定	職業紹介	公共職業安定業務の連絡統一 及び監督		
(4) 職 業 訓 練	公共職業訓練施設の設置 (専業団等)	公共職業訓練施設の設置、技 能検定		
(5) 失 業 保 険	失業保険の実施	失業保険料の徴収		
4 農 林				
(1) 農 地	大規模農地の ^{等の制限} 転用、 ^{未墾} 未墾 地等の買収売渡等の制限	農地等の権利移動、転用等の 制限、利用関係の調整等	農地等の利用関係の調整 等	
(2) 土 地 改 良	土地改良区及び事業の監 督	土地改良区及び事業の監督		
(3) 農 業 改 良		^{普及} 農業改良所の設置		
(4) 植 物 防 疫	植物防疫所の設置	病害虫防除所の設置		
(5) 農 業 協 同 組 合	農業協同組合の監督	農業協同組合の監督		
(6) 畜 産	動物検疫所の設置	家畜保健衛生所の設置 家畜取引、増殖等の規制 獣医師の免許		

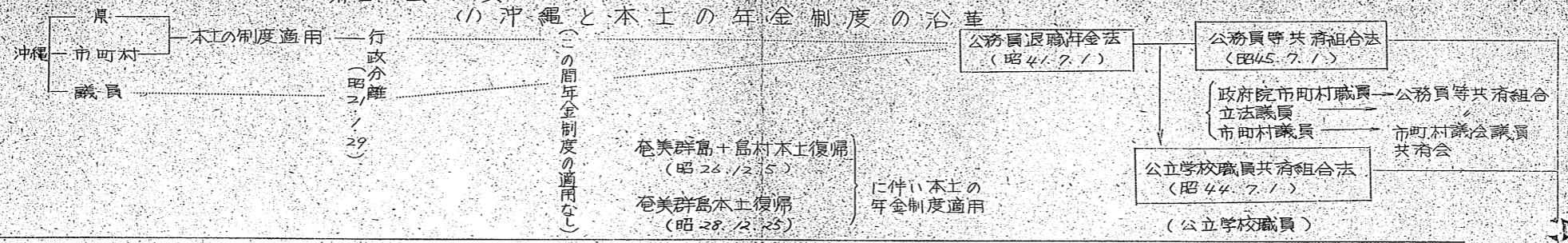
事 項	国	都 道 府 県	市 町 村	備 考
(7) 林 業	全国森林計画 保安林の指定等	地域森林計画 保安林の指定等 森林組合の監督 狩猟の規制		
(8) 水 産 業	指定漁業の許可 漁業調整 水産業協同組合の監督	漁業の免許 漁業調整 水産業協同組合の監督 漁港の設置	漁港の設置	
5. 商 工				
(1) 中 小 企 業	中小企業等協同組合の監督	中小企業等協同組合の監督		
(2) 鉱 業	鉱業に関する規制			
(3) 電 気 、 ガ ス	電気がス事業の監督			
(4) 計 量	計量器製造業の監督	計量器の検定及び検査計量に関する事業の監督	計量器の検査（政令で指定する市）	

事 項	国	都 道 府 県	市 町 村	備 考
4. 土 木				
(1) 道 路	指定区間内の国道の管理	都道府県道及び指定区間外の 国道の管理	市町村道の管理	
(2) 河 川	一級河川の管理	二級河川の管理		
(3) 都 市 計 画		基本的な都市計画の決定 都市計画制限 専業の施行	都市計画の決定 専業の施行	
(4) 住 宅		公営住宅の建設・管理	公営住宅の建設・管理	
(5) 建 築 基 準		建築基準	建築基準（建築主事をお く市町村）	
(6) 港 湾	港湾管理者の監督	港湾管理者の監督 港湾の設置	港湾の設置	
(7) 道 路 運 送	道路運送事業の免許	道路運送事業の監督 自動車の登録及び検査		
(8) 鉄 道 軌 道	日本国有鉄道（公社）、 地方鉄軌道の監督	軌道の監督		

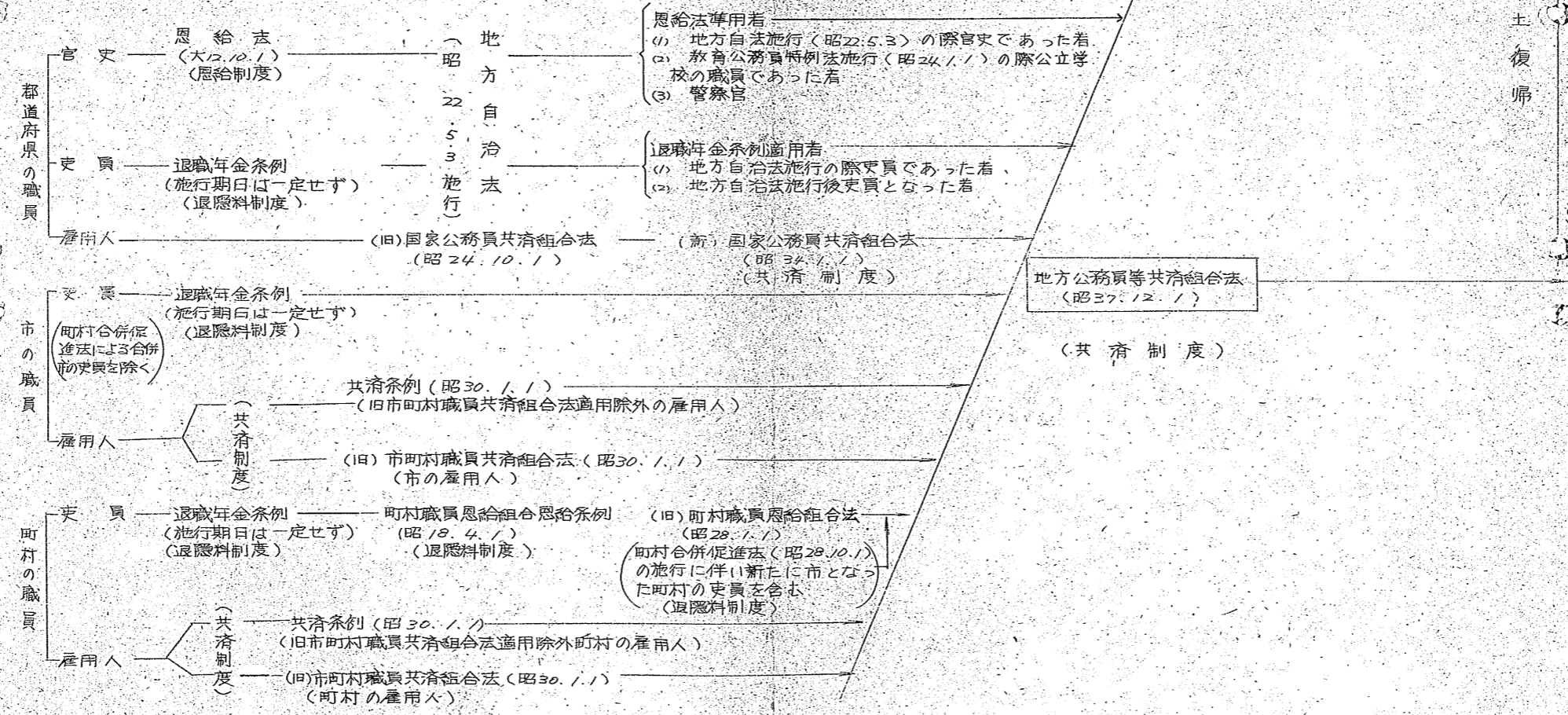
事 項	国	都 道 府 県	市 町 村	備 考
(9) 航 空	航空機の登録 航空交通管制等 第一種、第二種空港の設置	第三種空港の設置	第三種空港の設置	
その他				
(1) 教 育	大学の設置	高等学校の設置 義務教育学校教職員	小中学校、幼稚園の設置	
(2) 警 察 消 防		都道府県警察 危険物の規制	消防、救急	
(3) 選 挙	国の選挙の管理	国の選挙の執行 県の選挙の管理執行	市町村の選挙の管理、執行 国及び県の選挙の執行 選挙人名簿の調整	
(4) 司 法	司 法			
(5) 外 交	外 交			
(6) 防 衛	防 衛			

事 項	国	都 道	府 県	市 町 村	備 考
(7) 幣 制	幣 制				
(8) 郵 便	郵便事業				
(9) 電 気 通 信	電信電話事業(公社)				
(10) 電 波	電波の監理				

第2 公務員共有制度の現状
 (1) 沖縄と本土の年金制度の沿革



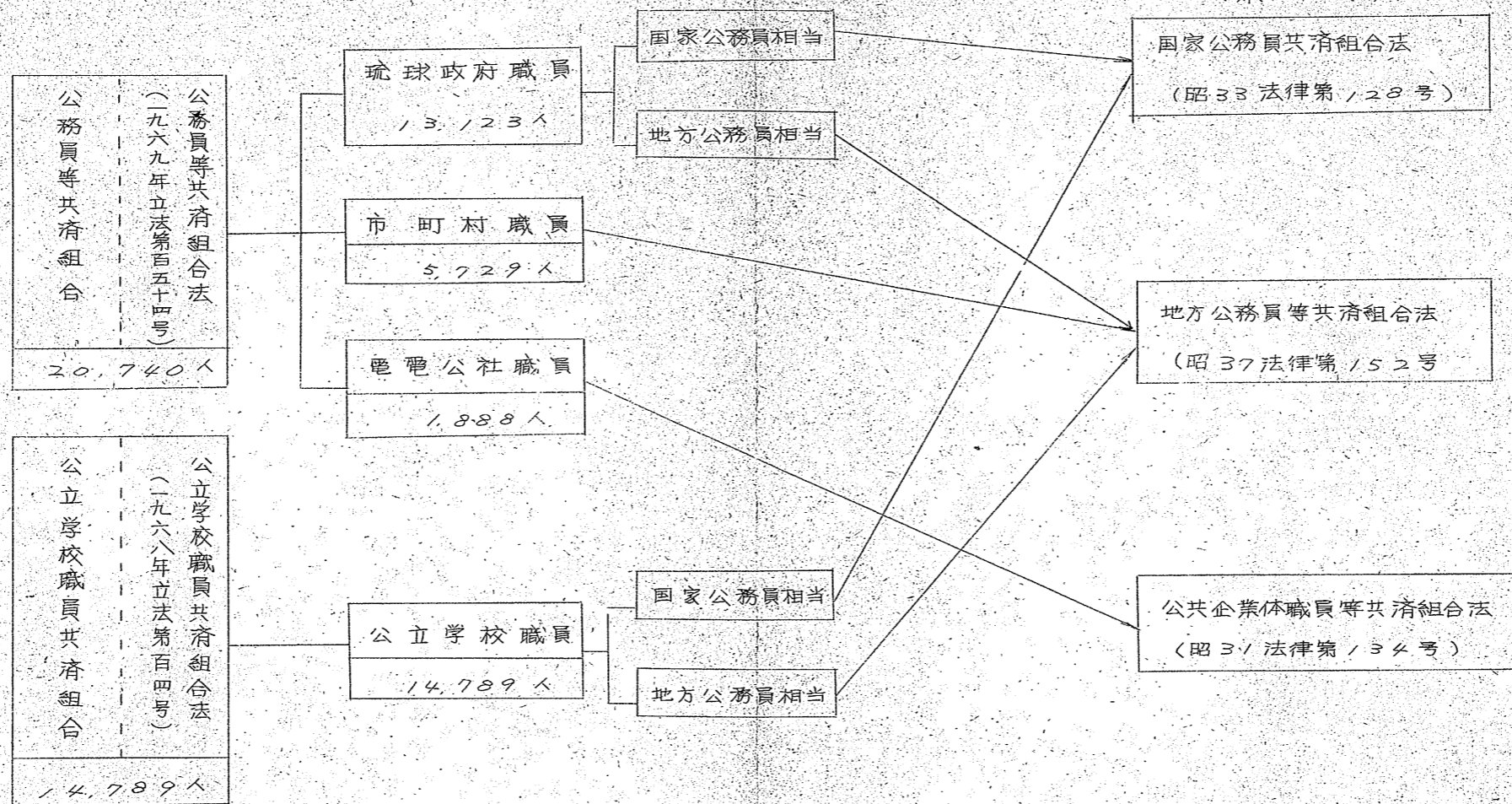
(参考) 本土の年金制度



(2) 本土と沖縄の年金制度の適用区分の比較

(沖縄)

(本土)



(注) 組合員数: 1971年6月末日(昭私46年)現在におけるものである。

(3) 津電の公務員等共済組合及び公立学校職員共済組合の短期給付制度

区分	給付内容	内容	標準
制度	公務員等共済組合、公立学校職員共済組合	公務員等共済組合法、公立学校職員共済組合法	医療保険法
対象人員	23,000人	14,000人	23,000人
対象金額率	1,000	1,000	1,000
手続	政府負担	政府負担	政府負担
療養の給付	10割		—
養老給付	給料の1/月分	(施行保留)	—
遺族給付	給料の1/月分		30%L
育児手当金	ケブル		30%L
療病手当金	給料日額の1/100又は1/100		—
出産手当金	給料日額の1/100		—
休業手当金	給料の1/月分		—
労災手当金	給料の1/月分		—
災害見舞金	災害の程度に応じ給料半月分から3月分まで		—

(注) 上記のより出産費及び配偶者出産費附加金が実施される。3。

(4) 津電の公務員等共済組合及び公立学校職員共済組合の長期給付制度

区分	給付内容	内容	標準
制度	公務員等共済組合法(1969年立法第154号) 公立学校職員共済組合法(1968年立法第147号) 現行政府公務員、市町村公務員、電々公社役員、立法院議員、中央教育委員会委員、教職員、地区教育委員会委員	公務員等共済組合、公立学校職員共済組合	—
対象人員	23,000人	14,000人	—
対象金額率	42 1,000	42 1,000	—
追加採用率	24.1 1,000	—	—
源泉徴収	政府負担	政府負担	—
退職年金	1. 給料年額(最終3年間の平均)の40%、20年をこえ31年12月31日給料年額の1.5%加算 2. 最高限度、給料年額の70% 3. 組合員期間20年以上の者に55才から支給	1. 退職年金の額から55才と支給開始年とを1年12ヶ月にその額の4%を減じた額 2. 退職年金受給権者が55才未満で年金の支給を希望する者	—
減額退職年金	1. (26%L) + 給料月額の100 × 240月) ÷ 240月 × 組合員期間月数 2. 組合員期間1年以上20年未満で他の公務年金制度に遡及可能なときは60才から支給		—
通算退職年金	1. 組合員期間に応じ給料日額の20～515日分から年金に應じ通算退職年金額 × 0.91～4.97の額を控除した金額		—
退職一時金			—

(1)

(2)

110003 110004

区	外	給	付	内	給	等
退職	職	返還一時金	給	付	内	給
1. 退職一時金を支給されたときに控除された金額に、年複利5分5厘の利子を加えた額 2. 退職一時金の控除を受けた者が再就職して退職年金、廃業年金受給者となった場合及び退職後は60才に達し又は、60才に達した後に退職した場合に退職年金、通算退職年金、廃業年金受給者となり得る場合に支給 3. 組合期間/年以上20年未満の者に支給						
返還一時金	給	付	内	給	等	
1. 廃業年金は3等級に分かれ、給付額は次のとおり /級 給料年額の50% (10年以上は/年12につき給料年額の1%、20年) 2級 " 40% (11以上は/年12につき給料年額の1.5%加算) 3級 " 30% 2. 最低保障 (1級 460ドル、2級 377、3級 266) 3. 最高限度 給料年額相当額 4. 組合員期間/年以上の退職者に支給 5. 廃業の程度、厚生年金保障に同じ						
廃業年金 (公務外)	給	付	内	給	等	
1. 給付額 給料年額の30% (20年以上は/年12につき給料年額の1.5%加算) (2級 60%) (3級 40%) に (20年以上は/年12につき給料年額の1.5%加算) 2. 最低保障及び最高限度 制限なし 公務外に同じ 3. 組合員期間 廃業の程度 公務外に同じ 4. 廃業の程度 厚生年金保障に同じ						
遺族一時金	給	付	内	給	等	
1. 給付額 給料年額の1/2月分 2. 組合員期間/年以上の退職者に支給 3. 廃業の程度 厚生年金保障に同じ						
遺族年金 (公務外)	給	付	内	給	等	
1. 給料年額の10% (20年をこえ) 2. 退職年金額の50% 3. /年12につき給料年額の1%加算 夫には55才から支給 4. 最高限度 給料年額の100% 夫には55才から支給 1. 給料年額の40% (20年をこえ) /年12につき給料年額の1.5%加算 2. 組合員期間に制限がなく、在職中又は退職後に死亡した場合に支給 3. 最高限度 給料年額相当額 4. 夫には55才から支給 5. 公務外喪葬補償との調整がある						
遺族一時金	給	付	内	給	等	
1. 給料日額の20~220日分 (但職一時金の額と同じ) 2. 組合員期間/年以上/0年未満の在職死亡のとき支給 1. 返還一時金と同額 2. 退職一時金の支給を受けた者が通算退職年金又は返還一時金を受けることなく死亡した場合						

(11)

昭和三十九年度

県庁管内の公共施設の状況

一 道路	
改良率	府道 40.3% 市町村道 34.7%
舗装率	" 25.1% " 6.7%
自動車交通不能	" 2.2% " 7.3%
人口100延米	" 0.89m " 3.07m
二 橋路	
計画に対する実施率	22.4%
人口集中地区人口1人当り実延長	0.17m
三 都市公園	
都市計画人口1人当り面積	0.89㎡
四 農林施設	
耕地面積当り農道延長	15.5m/ha
林道延長当り林野面積	1.38ha
五 清掃施設	
L処理収集率	66.9%
" 衛生処理率	19.0%
ごみ処理収集率	63.1%
" 衛生処理率	22.9%
六 上下水道	
普及率 (人口)	85.6%
給水能力 (1人当り日量)	0.22m ³
七 公共下水道	
普及率 (人口)	5.8%
" (面積)	6.1%

(2)

八 保 育 所

収 容 率

5.7%

九 幼 稚 園

収 容 率

32.1%

十 学 校 施 設

小学校危険校舍比率

7.2%

” 校舍不足比率

34.8%

” 屋体整備学校比率

2.9%

” 屋体不足比率

95.2%

” プール設置学校比率

2.5%

中学校危険校舍比率

3.3%

” 校舍不足比率

38.5%

” 屋体整備学校比率

6.0%

” 屋体不足比率

91.6%

” プール設置学校比率

5.3%

高等学校屋体整備学校比率

8.8%

” プール設置学校比率

2.9%

(注) この調は、「琉球政府及び沖縄の市町村の公共施設状況」調(琉球政府、昭和45年4月/日現在)によるものである。

伊中特

沖縄関係資料 (No. 3)

昭和46年12月 自治省

外国企業が賃借している県有地 (米国民政府資料 昭46. 3. 31現在)

外国企業 の 商号	賃借地 の 所在地	面積 ㎡	使用目的	賃借料 の 支払 状況
「マシク」 コーポレーション	那覇市久米町 2-108 他3筆	6,925	賃借住居敷地	428
バンク オブ アメリカ	那覇市東町3 他2筆	1,570	店舗敷地	2,305
コネル デヴァイス	那覇市字巻川 横竹原269-1	257	資材置場	47
ジョージ Wホール	〃	157	事務所、倉庫敷地	29
計		8,709		2,809